



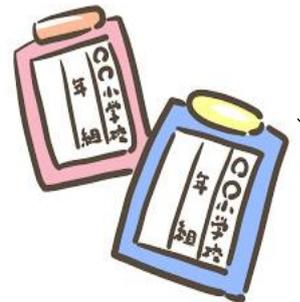
■平成28年6月10日～6月27日、6月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（6月会議）

安全安心のまちづくり について

小学生や中学生に対して、犯罪者が児童・生徒の名前を名札で読み取り、犯罪に巻き込む事件が発生している。子どもの安全環境を整える一環として、名札を廃止している学校や登下校中に名札を着用しない学校が増えている。



質問1：本町の各小中学校の名札の取り扱いと現状は。また保護者や子供たちの意見を聞き、把握しているか。また教育委員会の指導や考え方は？
 「名札の取り扱いを統一するか、着用廃止」を提案する！

答弁：①町内8小・中学校は全員校内で名札着用、そのうち4小・中学校で下校時に名札を取り外し学校で保管している。

- ②名札着用は、集団生活の規範意識を育むとともに、児童生徒間や教職員との距離が縮み円滑な人間関係が構築できる。子ども、保護者から「こうすべき」との声はない。
- ③教育委員会としては、名前がわかることで犯罪に巻き込まれる可能性が高まることから、各学校に対し児童生徒への安全教育の徹底を指導している。
 - ・登下校時の名札の着用については、各校における地域の皆様の見守り状況（スクールヘルパー、見守り隊、声掛けなど）にそれぞれ違いがあり、各校の判断を尊重している。
 - ・名札の取り扱いについて、現時点で統一や廃止する考えはない。
- ④名札で名前をさらしてもいろんな形で子供たちを全体で守っている町を理想としている。今の時点で議論をするところまで行ってない。



- 子どもの安全安心を確保するのにもっと危機管理意識を高めていただきたい。文科省からも登下校中の被害にあう事件の多発について依頼通知、通達が来ている。
- 子ども・保護者を含めていろんな角度から意見を聞き、「名札の着用」について議論すべき時である。

ツアーオブジャパン開催における町民生活の影響について

自転車のツアーオブジャパン京都ステージが精華・京田辺エリアで初めて開催され、事故もなく大盛況に終わった。以降毎年開催が予定されることから多面から総括して課題を抽出し、課題解決を求めたい。

質問1：特に生活道路の通行止めは介護施設や障害者施設の利用者や事業者に影響があったと聞かす事前の情報提供にどう対応したか。

- 答弁：①交通規制に対し、「華創」やホームページ、チラシの各戸配布、のぼり、横断幕ポスターの設置、新聞各紙への掲載、交通規制予告看板の設置など出来る限りの周知啓発をした。
- ②在宅医療・介護の関係の事業所など、送迎時間の調整など図っていただいた。
 - ③生活道路の通行禁止地区では、やむを得ない事情の方に通行証を発行した。

- 初めての開催ということで、現在課題や反省点を抽出しており、実行委員会を通じ十分評価、検証を行い、よりよいイベントとなるよう改善につなげていきたい。



- 町の活性化につながっていくイベント、町民全体で盛り上げていきたい。
- 「通行止め」は、特に弱者的な立場の方への配慮、また町外からの事業者への配慮、そして日常生活に差しさわりのない配慮など、緻密な対応を考えていただきたい。

議会だより (つづき 1)

高齢者の居場所づくり について

来年4月から介護保険制度の改正により、軽度の「要支援の認定者」に対する訪問介護、通所介護が介護事業者から町の事業に完全に移管されるが、事業の進捗が遅れている。
その制度の中で、介護の受け皿として地域での住民主体の居場所づくりが早急に求められる。

質問1: 地域・自治会単位の居場所づくりに、具体的にどう取り組み推進していくのか？

また地域・自治会がすぐ動ける方向を示すとともに、そのタイムスケジュールを問う。

答弁: ①介護保険制度の改正を踏まえ、本町のふれあいサロン活動の推進は、「国が推奨する住民主体の体操による居場所づくり」の取り組みを進めている。

②タイムスケジュール

-1平成27年度に健康・介護サポーター18名を養成した。

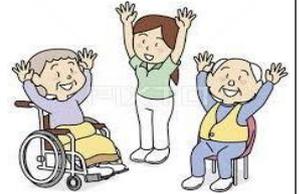
・高齢者の体力測定、せいかいチゴ体操の習得、栄養、口腔、認知症など学ぶ。

-2 28年度は、包括支援センター、健康・介護予防サポーターとともに、運動の効果、居場所づくりの情報提供、体操の紹介等を約15の福祉サロン等で普及啓発の講座を開催予定。シルバー人材センターのシルバーサロンを各集会所に出張サロンとして実施する計画を検討。

-3 29年度中に日常生活支援総合事業に向けた居場所づくりを進めなければなりません。

・週1回を基本とした、地域での住民主体の居場所づくりや立ち上げ支援を行う。

・身近な場所として、集会所の利活用に向けた協力要請等を各自治会に働きかけていきたい。



質問2: 居場所づくりについて、サロンの地域への受け皿について、サポーター

が地域に根を下ろした事例はあるのか？ 進捗状況が遅いのでは？

先進事例として、自治体のかかわり、老人会、婦人会、民生委員などの組織がどうかかわりの中で、望む組織になっているのか？

答弁: ①サポーターはまだほとんど地域に入っていない。運動できる仲間を5人以上集め、身近に通える集会所で体操メニューのDVDを準備し、必ず 週1回6か月以上継続する形をサポーターに要請している。

②既存のサロンが要介護1, 2の居場所としてはむつかしいとの声もあるが、出張サロン、既存のサロン、地域の担い手のサロンなどで毎週、体操・運動教室ふれあいサロンが開かれることを目指している。

③地域への働きかけについて課題が残るが、まず組織づくりに重きを置き、そこでサービス展開を考える。



●介護制度改正の受け皿として、介護予防のメニューをどう取り入れるかが重要なポイント。

●週1回の開所のむつかしさを解消することが重要。地域の自治会、老人会、婦人会なども補完する勢力として入っていただくことがスムーズな運営になっていく。

●また近隣するサロンへ参加できることにより、参加回数を増やすことも考えていただきたい。

傍
聴
席

●学童・生徒の名札の取り扱いについて●

登下校時の名札の着用が学校によってばらばらといわれる。「地域の見守りの程度によって学校で着用を判断している」と議会傍聴で知った。子どもの安全は、行政の施策と地域の見守りの両輪が廻ってこそ守られるのではないだろうか。ボランティアの地域の見守りに責任をゆだねる考えに違和感を覚えた。いろんな角度から議論をし、子どもの危険リスクを少しでも取り除く施策が必要と思う。

(後援会員 H・M 記)

●高齢者の居場所づくりについて●

居場所づくりは、「介護予防から体操・運動が中心」との指針は、地域の認識とかい離し難しさを感じる。早期に地域の協力を求め進める必要があるのではないか。

●議会関係の報道から●

京都新聞に、「消防署長が、ある議員が議会質問で使用の資料を印刷する便宜を図った。互いの行為に緊張関係がみられない」と報道された。時に一般質問においてもそう感じる質問がある。議会条例では「緊張関係のもと、監視機能を果たす」とあるそうだ。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX

0774-94-3301

Eメール

seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ

http://www.balloon.ne.jp/seigo722/